

平成 29 年 5 月 17 日

「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2017」開催要領

1 趣旨・目的

東京労働局においては、平成 25 年度より 5 カ年を計画期間とする第 12 次労働災害防止計画（以下「12 次防」という。）を策定し、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに官民一体となった取組を推進しているところであり、その取組を一層促進させるため、「私の安全宣言」のコンクールを開催し、職場における労働者自身の安全宣言を広く募集するとともに、優秀な作品を表彰することにより、事業場労使の安全気運の向上を図ることとする。

2 実施体制

東京労働局及び公益社団法人東京労働基準協会連合会の共催により実施することとする。

3 実施スケジュールについて

- (1) 募集期間：平成 29 年 7 月 1 日（土）～10 月 7 日（土）
- (2) 選考委員会：平成 29 年 11 月上旬予定
- (3) 優秀作品発表：平成 29 年 11 月中旬予定
- (4) 表彰式：平成 29 年 11 月下旬予定

4 応募の資格・方法について

- ・応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること。」とする。
- ・多くの労働者に興味を持たせ、コンクールへの参加を促すため、イラスト入りの広報チラシ（応募様式一体）を配布する（イラストはオリジナルのため著作権等の問題は発生しない）。
- ・応募方法は、12 次防における重点業種等に応じた以下の区分ごとに行うこととし、ファクス又はメールにより行うものとする。

【応募区分】

「製造業部門」、「建設業部門」、「陸上貨物運送業部門」、「小売・飲食店部門」、「社会福祉施設部門」、「ビルメンテナンス業部門」、「その他の事業部門」の 7 部門とする。

5 優秀作品の選考等について

以下の構成からなる選考委員会を開催し、委員の合議により、原則、部門ごとに、労働災害防止に効果が高いと考えられる作品 1 点程度を「優秀作品賞」として選考する。

また、全ての応募作品から行動災害防止に効果が高いと考えられる作品を「行動災害防止特別賞」として選考する。

- ①東京労働局：安全課長
- ②公益社団法人東京労働基準協会連合会：専務理事、事業部長
- ③建設業労働災害防止協会：事務局長
- ④陸上貨物運送事業労働災害防止協会：事務局長
- ⑤外部有識者：安全衛生労使専門委員

6 表彰式について

「優秀作品賞」及び「行動災害防止特別賞」に選考された応募者に対し、11月下旬開催予定の表彰式において賞状及び記念品（安全宣言入りの盾）を贈呈する。

また、表彰式に併せて懇談会を実施し、安全意識高揚のための現場施策の情報交換を図ることとする。

7 優秀作品等の取扱について

「優秀作品賞」及び「行動災害防止特別賞」受賞事業場については、東京労働局HPへの掲載、業界紙等への掲載を行う。